

ID: 5477

担当部署:まちづくり部建築指導課

処分の概要	低炭素建築物新築等計画の不認定		
法令名 根拠条項	都市の低炭素化の促進に関する法律第 54 条第 6 項		
法令番号			
【基準】 都市の低炭素化の促進に関する法律第54条、西東京市都市の低炭素化の促進に関する法律施行細則第 8 条の規定による			
備考	事前手続を行わない。 不認定通知書様式第 6 号に教示文あり。		
設定年月日	平成 29 年 10 月 1 日	最終変更年月日	平成 29 年 10 月 1 日